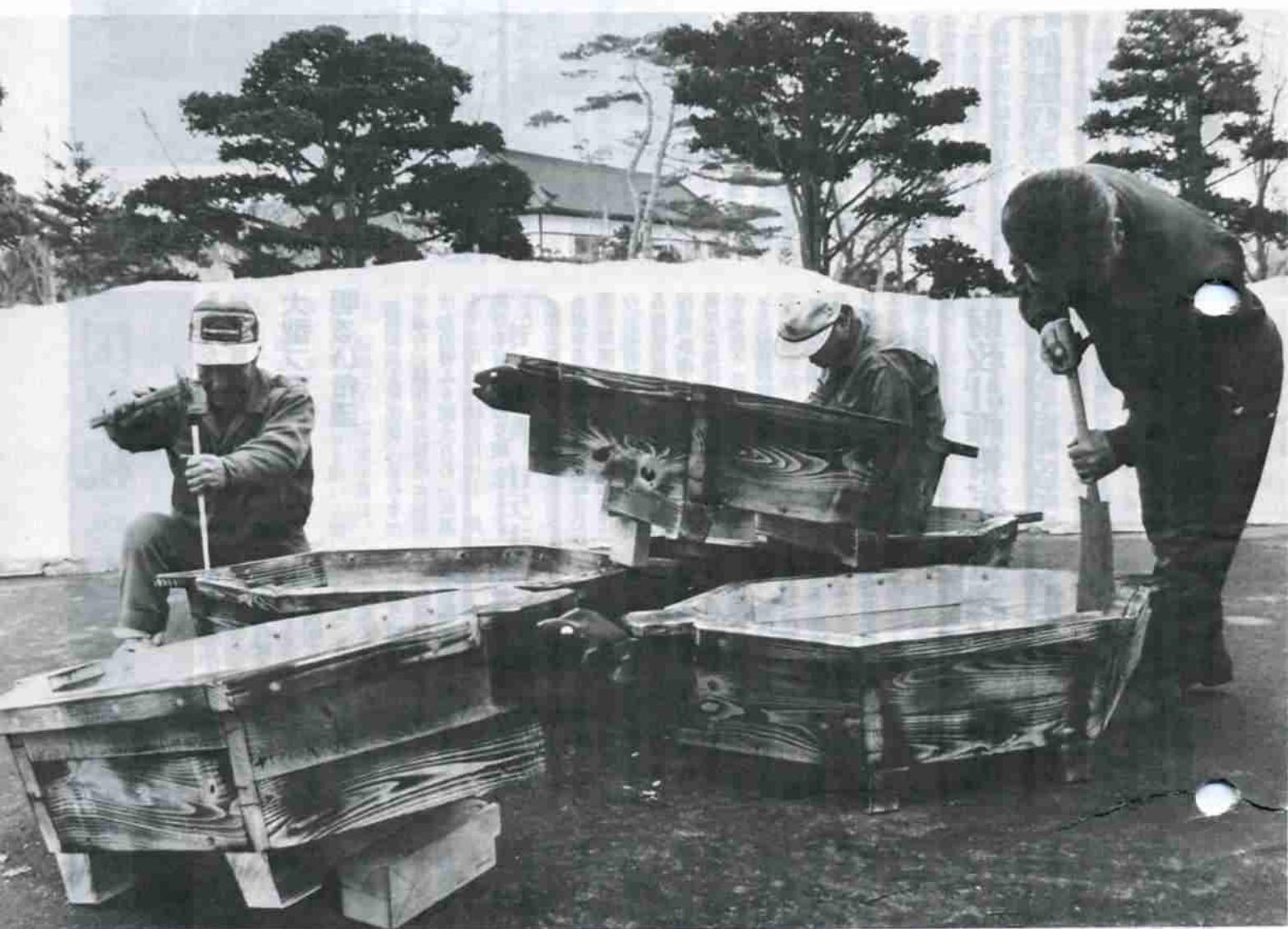


広報

のまべつ

●No. 438 ●昭和62年4月1日発行



富岸町の亀田記念公園では、木製の亀の形をしたフランボット作り（写真）が行われています。

材料は、同公園奥の森造成で伐採されたナラやクリの樹木で、これまでも園内のあずま屋や木製遊具に活用されてきました。

亀は約長さ1.3メートル、幅1メートルあり頭、尾、足などは愛きょう十分に作られ、完成後は甲羅の部分に花を植えて、池の近くや自転車置き場の周りに置かれます。

カラフルな花を満載する5月中旬ごろ、皆さんも同公園の新名物をご覧にきてはいかがでしょうか。

4.1

に果敢に挑戦

2期目4年をふりかえる

私は、昭和五十八年四月、引き続き市長に就任以来、二

期八年を終えることになります

この間、私は、一党一派に偏しない中道市民党の精神で、常に財政健全化を念頭に置いて「公平・清潔」の精神を貫いてきました。また、まちづくりは、長期的展望に立って、計画的かつ継続的に進めることが、最も重要なとの認識のもとに、「登別市総合基本構想」と「中・長期財政計画」を樹立し、政策の実行に取り組んできました。

第一期市政では、前期市政の基礎のうえに立って、政策の実現に向って最大の努力をしてきました。

初年度の昭和五十八年度は、健全財政を堅持するため、長期の財政見通しと行政計画を樹立して出発する「基準年度」とし、昭和六十五年度までの「新中・長期財政計画」を策定しました。

昭和五十九年度は、「行動

引き続い

たのが、財政の健全化を図ることでした。

私は、財政再建が緊急かつ重要な課題であるとの強い認

に立ち、昭和五十四年度を

計画と行動そして前進と活性



予算編成方針を説明する中浜市長
今号では昭和62年度予算編成方針の概要をお知らせします。

明るい希望 大型プロジェクトに

業を拡大し、市内経済の景気回復に努めました。

昭和六十年度は、これを一步進め、諸施策の推進と民間活力の導入を図るため「前進をする年」と位置付けし、諸

施策の実現に取り組んできま

した。

都市基盤に不可欠な公共下

水道事業の着工や川上総合公園の開園をはじめ、市民文化

のシンボルとしての市民会館、

国保税・学校給食費などすべて据え置き

昭和六十二年度 予算編成方針

二回目就任の、昭和五十八年度の国家予算

は、財政再

建の方針が

として位置付けをし、積極的に取り組んでいた大学の誘致、地熱開発、企業誘致、バイオ

研究施設、北海道マリンパーク、新登別プラザ、登別ゴル

フ場建設などは、登別市の明

るい展望を切り開くため、是

が非でも実現させなければならぬ大型プロジェクトです。

今後とも、多くの難関を突

破していくなければなりませんが、希望のもてる状況が、整いつつありますので、粘り強く取り組んでまいります。

任期最後の昭和六十一年度

は、低迷する地域経済を打開

するため「活性の年」と位置

付け、危機に陥いる市内経済

に活力を呼び戻すため、公共

事業を大幅に拡大し、市民生

活の安定を図りました。

これから、財政

計画を過去の実績にとらわれず、国家財政の背景と実態を

つぶさに把握し、昭和五十八

年度を基準年度として、昭和六

十五年度までの「新中・長期財

政計画」を樹立した次第です。

「新中・長期計画」と「第

二期市政の四か年」を対比す

ると、財政規模では、昭和五

十八年から昭和六十年度まで

の累計誤差率は、四・九%の

実績です。また公債費比率で

は、昭和五十八年度、五十九

年度とも、それぞれ計画を下

回り、昭和六十年度では、計

画と同率となつて、ほぼ計画

どおりの推移で縮めくるこ

とができました。

次に行政改革ですが、昭和

五十五年度以降國に先がけ、

自主的に行政経費の徹底した

節減、合理化に努めるなど、

常に行政改革に取り組んできました。

この結果、四か年で、およ

そ十億八千万円を節減するこ

とができ、投資的経費の確保につながり、市民要望の強い

事業を推進することができま

した。

以上、私が、市長就任以来

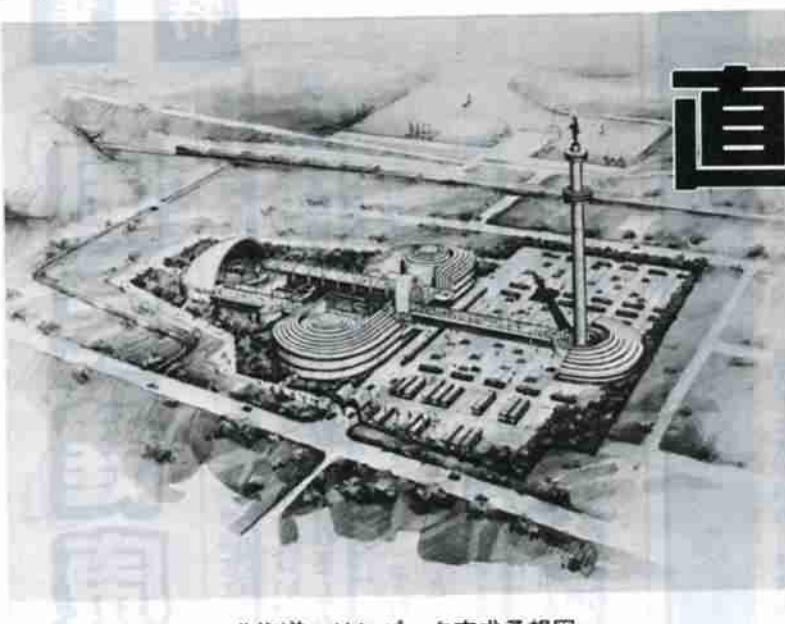
財政計画策定の意義は極めて大

行政改革で徹底した節減・合理化



新登別プラザ完成予想図

直面する困難



北海道マリンパーク完成予想図

の行政運営の実態について述べましたが、厳しい財政環境の連続の中で、諸般の政策を推進できましたのも「中・長期財政計画」を指針とし、

理想のまちづくりに確かに手応え

登別市の進むべき道は、かけがえのない魅力ある豊かな自然資源を総合的に組み合せ、これを最大限に活用して、高めていくことにより、新たな発展の可能性が、生まれてくるものと考えています。

カルス地区の地熱は、豊富な熱源が確認され、産業経済に与える影響のみならず、

市民の生活をも変化せしめる重要な将来の複合エネルギー源として、開発が急がれています。また、カルス・サン、スポーツランドの開園、高速自動車道の登別東・登別・室蘭両インターの開通、新登別大橋の完成、オロフレトンネルの建設、更に、新登別プログラマチック、登別ゴルフ場計画など、当市の観光産業を大きく発展させる一大事業が、一步前進し、登別温泉地区は、「国際観光リクリエーション都市」の中核としての位置付けを、一層確実なものとしました。

昭和六十二年四月には、統一地方選挙が行われ、市議会議員と市長の改選の年です

で、昭和六十二年度予算是、改策に関する部分を除いて編成をしました。

一般会計については、原則として、行政運営の基本的経費を中心とした骨格予算とし、各特別会計については、それ

ぞれ、会計のもつ性格上、すべて年間予算で編成しました。

特に、公共下水道事業及び富岸土地区画整理事業の両会

計については、市内経済及び

期的視野に立った健全財政運営の精神を貫いてきたためであり、財政計画策定の意義は、極めて大であったと思う次第です。

既存の農業基盤の充実と日本工学院北海道専門学校を軸に、学園都市建設の拠点として発展を願う札内地区と、行政・経済の中心としてふさわしい都市施設を集積する幌別地区。

また、「二十一世紀に向けた、まちづくりの指針を明らかにするため、「登別市総合基本構想」「基本計画」の見直し作業を進めましたが、「新

更に、六十四年国体バドミントン競技大会の、前段として開催される、全国高校総体

次に特別会計ですが、国民健康保険会計は、医療費が全國、全道平均を上回る伸びを示しているうえ、国庫補助金の削減など誠に厳しい情勢ですが、昭和六十二年度では課税限度額も含めて、保険税を現行のまま据え置くこととしました。

この結果、各会計予算は別表のとおりになりました。

この四年間、登別市を取り巻く諸情勢は真に厳しく、正

に激動の道程でしたが、私は、直面する数々の困難に、積極

果敢に挑戦し、多くの重要施

策を着実に実現させることができました。

間近かに迫った二十一世紀への、確かな基礎固めを、一歩一歩着実に進め、豊かで活

けがえのない「ふるさと登別」を、市民の皆様とともに、つくりあげていきたいと念願しています。

市内経済、市民生活への影響を考慮

昭和六十二年四月には、統一地方選挙が行われ、市議会議員と市長の改選の年です

で、昭和六十二年度予算是、改策に関する部分を除いて編成をしました。

一般会計については、原則として、行政運営の基本的経費を中心とした骨格予算とし、各特別会計については、それ

ぞれ、会計のもつ性格上、すべて年間予算で編成しました。

特に、公共下水道事業及び富岸土地区画整理事業の両会

計については、市内経済及び

入面については、市税の伸び率の鈍化など、一般財源を取り巻く環境は、非常に厳しい情勢にあります。が、各種使用料、手数料については、法律などで改正されるものと引き、すべて現行料金のまま据え置くこととし、市民の負担増とならないよう配慮しました。

一方、歳出については、各

前倒し発注して市内業者最優先

公共下水道については、昭和六十五年度供用開始に向

て、終末処理場施設の一部を

着工することとしました。

富岸土地区画整理事業につ

いては、市内経済及び

種団体への補助・助成金を一

部計上を保留した

ほかは、経常経費に計上しました。

特に、消費的経費のうち物件費は、徹底した節減基調を貫き、前年度に引き続き、「マイナス予算で計上し、適切な財政運営を行なうよう配慮しました。

昭和62年度各会計予算

会計区分	昭和62年度当初予算額	
一般会計	11,431,000	
特別会計	国民健康保険	3,225,500
	観光事業	78,600
	学校給食	425,500
	公共交通道	1,208,100
	老人保健	3,288,300
区画整理	600,000	
小計	8,826,000	
合計	20,257,000	

区	分	昭和62年度当初予算額
水道事業会計	取扱い支出	513,000
	資本的支出	281,000
	計	794,000
総計	21,051,000	

特集

国民健康保険

多額の医療費を必要とする場合に備えて、日々から収入に応じてお金を出し合い、助け合おうという精神から健康保険は生まれました。会社や役所に勤めている人は、社会保険、共済組合などに加入していますが、それ以外の人は、すべて国民健康保険（以下、国保といいます）に入らなければなりません。

当市の場合は、国保加入者は二月末現在で六、六八九世帯、三五パーセントが加入しています。今回この国保について特集しました。

国保のしくみ

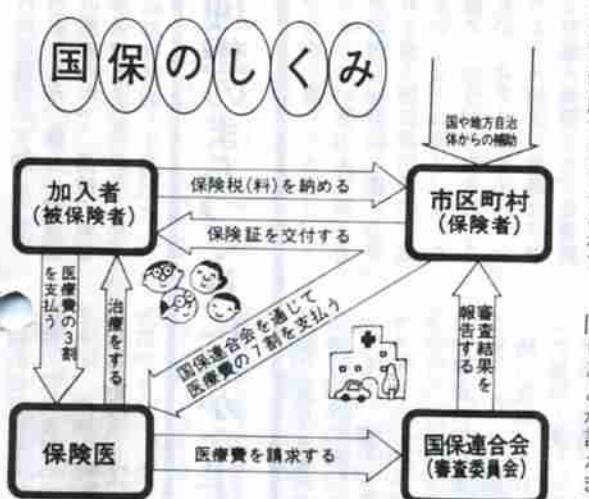


図-1

図-1をご覧ください。国保に加入している方が病気やケガをして医療機関にかかる場合、治療にかかる費用の三割を本人が窓口で支払います。そして、残り七割が国保から医療機関に対し支払われます。（国保の事務を行っているのは市ですが、これを保険者といいます）

なお、医療費の本人負担額三割が一ヶ月に五万四千円（低所得者は三万円）を超えた場合には、その超えた分を国保が負担する高額療養費の制度があります。つまり、国保は皆さんのが治療を受けたとき、経済的な負担ができるだけ軽くしようとする制度であり、その財源は

しかし、ここ数年、国保の厳しい財政事情が全国的に叫ばれています。当市の場合でも同じことが言えます。

国は五十八年に老人保健制度（注1）、59年に退職者医疗保险制度（注2）を発足し、同時に医療費適正化を推進しようと、国の国庫負担率を大幅に削減しました。

同じ健康保険でも、サラリーマンが加入している職域保険は、事業主と加入者が折半でお金を出し合っていますが、国保については事業主がいませんので、国が一定の割合を補助するという形で負担しています。しかし、この国の補助が五十九年から大幅に減額

大幅に削減された 国 の 補 助

どうして国保の財政事情が厳しいのでしょうか。理由はいろいろありますが、これを三つに分けると、「国保の補助の問題」「加入者の皆さんが取める国保税の問題」「治療にかかる医療の問題」があります。そこで、それについてみてみましょう。

全国的に厳しい 国保の財政事情

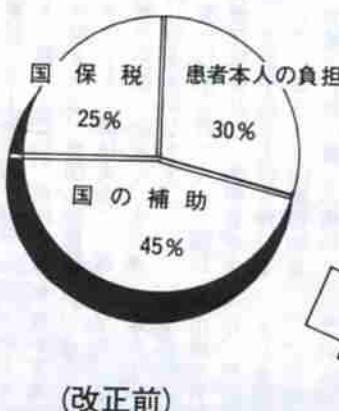


図-2

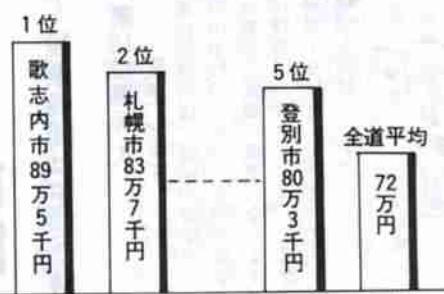


注1・老人保健制度…本格的な高齢化社会の到来に備え、予防から治療、リハビリテー

注2・退職者医疗保险制度…長

度があります。しかし現実には、国の見込み違いなどによって完全に措置されている状態ではありません。

各保険制度間では負担の格差があり、老人加入率の大きい国保では、他の保険よりも大きな額を負担していました。しかし、加入者接分（全保険が同じ老人加入率であると仮定した場合）の見直しにより、制度間での負担の均衡が図られています。



国保会計は、法律で定められた独立採算制の特別会計です。『国保のしくみ』でもご

当市は道内でも低い国保税負担

い間、職場の健康保険に加入していく、退職によって国保に加入した人及びその扶養家族の医療費については、本人の保険税と現役時代に加入していた健康保険とで負担することにしたものでした。

説明したように、医療の負担割合は、総医療費の三割を患者が窓口で支払い、残り七割を国保会計でまかなっています。

そして、この七割のうち二

八五割が国の負担、〇・六

五割が退職者医療制度による

財源、二・五割が国保加入者の納める国保税となっています。

したがって、医療費が増大するに従って、国保加入者の負担が増えますが、当市の場合は、加入者の負担ができるだけ軽くするため、一般会計から繰り入れています。この額は、五十六年度から六十年度までの五年間で約一億四千万円になります。

しかし、一般会計は、市民生活にかかせない生活環境や教育費、衛生費などに必要と

あります。そこで、当市の国保加入者一人当たりの医療費は、七十歳未満の方が十四位、七十歳以上の方が十五位と、いずれも全道平均を上回っていますが、みなさんが

みましょう。

グラフ1をご覧ください。

当市の国保加入者一人当たりの医療費は、七十歳未満の方が十四位、七十歳以上の方が十五位と、いずれも全道平均を上回っていますが、みなさんが

みます。そこで、当市の国保加入者一人当たりの医療費は、七十歳未満の方が十四位、七十歳以上の方が十五位と、いずれも全道平均を上回っていますが、みなさんが

みます。そこで、当市の国保加入者一人当たりの医療費は、七十歳未満の方が十四位、七十歳以上の方が十五位と、いずれも全道平均を上回っていますが、みなさんが

みます。そこで、当市の国保加入者一人当たりの医療費は、七十歳未満の方が十四位、七十歳以上の方が十五位と、いずれも全道平均を上回っていますが、みなさんが

みます。そこで、当市の国保加入者一人当たりの医療費は、七十歳未満の方が十四位、七十歳以上の方が十五位と、いずれも全道平均を上回っていますが、みなさんが

しかし、当市では、昭和十二年度も課税限度額を含め保険税を据え置くこととしています。

国保はみんなのもの
公平に負担して、ささえていきましょう



グラフ1

厚生省の調べによると、昭和六十年度の国民医療費は約二年で三十九万円に引き上げようとしています。ほとんどの市町村では、国の指導をうけ、厳しい財政事情もあって、やむを得ず国保税の値上げを行っています。

日本の国全体の平均年齢が十五兆七千億円、国民一人当たり十三万円にもなります。

日本では、年々高齢化が進んでくると、もつと医療費は増えています。これは年をとるほど病気にかかるほど病気にならなくなつた病気がやすくなるとともに、慢性的の成

人病が増加するからです。

また、医学は年々進歩してきます。

新しい治療方法や新薬が開発されると、

治療しなかつた病気が

治ることもあります。

このままだと国民の医療費負担は、まだ大きくなつて

いくことはあきらかです。しかし、医療費の負担には限界があります。皆さんのお金をすべて、

いていた健康保険とで負担することにしたものでした。

説明したように、医療の負担割合は、総医療費の三割を患者が窓口で支払い、残り七割を国保会計でまかなっています。

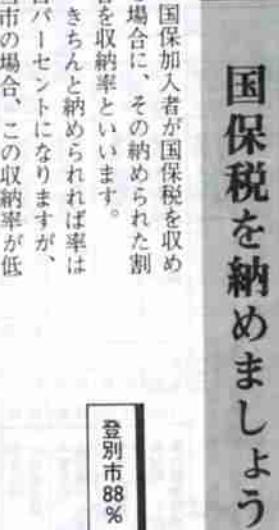
そして、この七割のうち二八五割が国の負担、〇・六五割が退職者医療制度による財源、二・五割が国保加入者の納める国保税となっています。

したがって、医療費が増大するに従って、国保加入者の負担が増えますが、当市の場合は、加入者の負担ができるだけ軽くするため、一般会計から繰り入れています。この額は、五六年間で約一億四千万円になります。

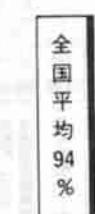
しかし、当市では、昭和十二年度も課税限度額を含め保険税を据え置くこととしています。

そこで、当市の国保加入者一人当たりの医療費は、七十歳未満の方が十四位、七十歳以上の方が十五位と、いずれも全道平均を上回っていますが、みなさんが

みます。そこで、当市の国保加入者一人当たりの医療費は、七十歳未満の方が十四位、七十歳以上の方が十五位と、いずれも全道平均を上回っていますが、みなさんが



割納付のほか納税相談を行っています。ぜひご利用ください。



自分の健康は自分でつくろう

しかし、当市では、昭和十二年度も課税限度額を含め保険税を据え置くこととしています。

そこで、当市の国保加入者一人当たりの医療費は、七十歳未満の方が十四位、七十歳以上の方が十五位と、いずれも全道平均を上回っていますが、みなさんが

みます。そこで、当市の国保加入者一人当たりの医療費は、七十歳未満の方が十四位、七十歳以上の方が十五位と、いずれも全道平均を上回っていますが、みなさんが

道議4月12日・市議4月26日

投票日

投票時間は午前7時から午後6時まで

投票日に
臨時サイレン
が鳴ります

●大切にしましよう

あなたの一票

投票開始の周知と投票呼びかけ

のため、臨時サイレンを各消防署、

各支署などで次のとおり吹鳴しま

す。

△午前7時／長声30秒を1回

△午後5時／長声30秒を1回

●第11・13投票所は

午後4時まで

投票時間は、午前7時から午後

6時までですが、第11投票所（カ

ルス町）、第13投票所（鉢山町）

は午後4時までです。



●入場券を間違わない
ようご注意ください

入場券は、次の色分になつてい

ますので投票日には間違わないよ

うにしてください。

学校教育の振興発展に貢献 従5位勲5等瑞宝章受賞

故 齊 藤 光 春さん

昭和六年三月に上川郡置村
牛尋常小学校に奉職し、昭和

温泉小学校長を退職するまで
の三十九年間、生徒の健全育

成に努められました。

また、学校長として地域と

共に生きる学校経営に尽力す

ることで、学校教育向上な

ど町内・管内教育の伸展に大

きく貢献され、このたびこの

賞が遺族の方へ贈られました。

～ご利用ください～

市税の納付を

郵便局でも取扱いします

市税については、これまで銀行などで納付されていましたが、昭和62年度課税分から、登別・室蘭市内の全郵便局においても市税を納めることができるようになります。

また、自動払込（口座振込）も利用できますのでご希望の方は、最寄りの郵便局に申し込みください。※自動払込をする場合は、「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、通帳と印鑑を持参して郵便局の窓口に申し込みください。

なお、詳しくは納税課までお問い合わせください。（田52111内線235）

(畜犬登録と予防注射の日程)

4/20		4/19		4/17		4/16		月・日
(月)		(日)		(金)		(木)		曜日
14:45	13:50	13:10	11:40	10:20	9:30	14:20	13:10	12:10
15:20	14:30	13:40	12:10	11:20	10:10	15:20	14:10	13:00
新川町丁子目	新川町丁子目	新川町丁子目	新川町丁子目	新川町丁子目	新川町丁子目	新川町丁子目	新川町丁子目	新川町丁子目
鶴南ふれあいセンター前	鶴南ふれあいセンター前	鶴南ふれあいセンター前	鶴南ふれあいセンター前	鶴南ふれあいセンター前	鶴南ふれあいセンター前	鶴南ふれあいセンター前	鶴南ふれあいセンター前	鶴南ふれあいセンター前
千歳町五丁目	千歳町五丁目	千歳町五丁目	千歳町五丁目	千歳町五丁目	千歳町五丁目	千歳町五丁目	千歳町五丁目	千歳町五丁目
日本工学院・千歳寮前	日本工学院・千歳寮前	日本工学院・千歳寮前	日本工学院・千歳寮前	日本工学院・千歳寮前	日本工学院・千歳寮前	日本工学院・千歳寮前	日本工学院・千歳寮前	日本工学院・千歳寮前
鈴木商店前	鈴木商店前	鈴木商店前	鈴木商店前	鈴木商店前	鈴木商店前	鈴木商店前	鈴木商店前	鈴木商店前
登別本店前	登別本店前	登別本店前	登別本店前	登別本店前	登別本店前	登別本店前	登別本店前	登別本店前
山本商店前	山本商店前	山本商店前	山本商店前	山本商店前	山本商店前	山本商店前	山本商店前	山本商店前
千歳町五丁目・古港商店裏	千歳町五丁目・古港商店裏	千歳町五丁目・古港商店裏	千歳町五丁目・古港商店裏	千歳町五丁目・古港商店裏	千歳町五丁目・古港商店裏	千歳町五丁目・古港商店裏	千歳町五丁目・古港商店裏	千歳町五丁目・古港商店裏
○鶴山・川上 東・上登別地区の対象となる畜犬は、 4月24日～28日までに巡回いたします。	○鶴山・川上 東・上登別地区の対象となる畜犬は、 4月19日は休日です。	○鶴山・川上 東・上登別地区の対象となる畜犬は、 4月24日～28日までに巡回いたします。	○鶴山・川上 東・上登別地区の対象となる畜犬は、 4月19日は休日です。	○鶴山・川上 東・上登別地区の対象となる畜犬は、 4月24日～28日までに巡回いたします。	○鶴山・川上 東・上登別地区の対象となる畜犬は、 4月19日は休日です。	○鶴山・川上 東・上登別地区の対象となる畜犬は、 4月24日～28日までに巡回いたします。	○鶴山・川上 東・上登別地区の対象となる畜犬は、 4月19日は休日です。	○鶴山・川上 東・上登別地区の対象となる畜犬は、 4月24日～28日までに巡回いたします。
4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29
月・日	曜日	月・日	曜日	月・日	曜日	月・日	曜日	月・日
実施場所	実施場所	実施場所	実施場所	実施場所	実施場所	実施場所	実施場所	実施場所

六十二年度の畜犬登録と狂犬病
予防注射を次の日程で行います。
生後九十一日以上または、所有
する日から30日以内の大を調つて
いる方は、この期間内に必ず受け
てください。

狂犬病予防法により、年一回犬
の登録と狂犬病予防注射が義務づ
けられています。
4月22日～9月31日または、
市衛生センター（田52958）

犬の登録と 狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、年一回犬
の登録と狂犬病予防注射が義務づ
けられています。
4月22日～9月31日または、
市衛生センター（田52958）

市民図書

ふれあう心の合言葉
自然を愛し力を合わせて、緑と空気
と太陽のいっぽいあるきれいなまち
をつくりましょう。

国民年金の保険料
民年金の保険料は、もう納め

⑤ 2111内線 363



スローガン

62年全国高校総体をみんなの力で成功させよう

はばたけ 若人 北の大地に

バドミントン競技会場 登別市
大会期間 昭和62年8月1日~6日

胃がん検診

早期発見で確かな健康を

- 次の日程で胃がん検診を実施します。この機会にあなたの健康を確かめてみましょう。
- 婦人センター：5月20、23日
- 受付時間 午前6時30分~9時
- 対象者 満35歳以上の方
- 駒別公民館：5月15、18、21、25日
- 鉄南ふれあいセンター：5月16、19、22、26日
- 会場・検診日
- 駒別公民館：5月15、18、21、25日
- 40歳から70歳未満の方：三千八百円
- 35歳から39歳までの方：二千八百円
- 鉄南ふれあいセンター：5月16、19、22、26日
- 70歳以上の方（65歳以上の寝たきり）

3カ月検診



- 内容 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導
- 日程・会場・対象地区
- 4月23日：駒別公民館（駒別地区）
- 4月24日：鉄南ふれあいセンター（駒別地区）
- 受付時間 正午~午後12時15分
- 対象児 62年1月出生児
- 用意するもの 母子健康手帳、バスタオル
- 特例 特例が受けられます。
- 専門医 神経芽細胞腫（小児がんの一種）の検査セッテを同時に配付します。
- 外科医 慢性腎不全、血友病の医療を受けている方
- 入院時一部負担額：一カ月の最高額
- 高負担額：一万円
- 老齢福祉年金を受けており、その属する世帯主の市町村民税が非課税である方
- 入院時一部負担額：一日／三百円（二ヶ月限度）
- 試験の日時 5月24日（日）
- 試験地 室蘭市
- 準備 内線245

危険物取扱者試験が実施されます

- 測定法による危険物取扱者の認定が必要です。試験が次回実施されます。
- 問合せ先 保健衛生課（田52）
- 生課で手続きをしてください。
- 試験の日時 5月24日（日）
- 試験地 室蘭市
- 試験の種類 甲種、乙種四類、丙種
- 受付期限 4月14日まで
- 願書提出先 （財）消防試験研究センター北海道支部（〒00111内線3400・3411）
- 願書請求先 登別市消防本部、各支署、出張所
- 問合せ先 登別市消防本部、各支署、出張所
- 札幌市北区北10条西4丁目1 北海道防災センター（ビル4階）
- 札幌市北区北10条西4丁目1 北海道防災センター（ビル4階）

不用品ダイヤル市



5局2111
内線 257

おわけします（売り）

スチール物、洗濯機、子供用自転車（14インチ）、木ッケ用スケート（26cm）、スピードスケート（26cm）、電気ギター、スクーター、学習百科辞典

ゆずってください（買い）
ダブルベット、冷凍庫、子供用自転車（18インチ）、スキー式（板160cm、靴24cm）、ピアノ、地球儀、健康ぶらさがり機

●世帯/19,233 ●人口/58,180人（62年2月末現在）



消防法の規定による危険物取扱者の認定が必要です。試験が次回実施されます。
問合せ先 保健衛生課（田52）
内線245

月	日	曜日	時 間	実 施 地 区	実 施 場 所
4	10	金		登別温泉町、上登別町、中登別町	登別温泉公民館
	13	月		若草町、新生町、上駒別町	優 和 園
	14	火		栄町、富岸町、若山町、大和町	富浜児童館
	15	水		登別東町、登別本町、登別港町	登別公民館
	16	木		中登別町、札内町	登別公民館
	17	金		若草町、新生町、上駒別町	千代の台集会所
	20	月		駒別町、栄町	駒別公民館
	21	火			
	22	水			
	23	木			
	24	金	10時~16時	カルルス町、上駒別町	オロフレ莊
			11時~15時		漁業会館
	27	月	10時~16時	高浦町、幸町	
	28	火	10時~16時	全 地 区	市役所第2庁舎（旧中央公民館）
	30	木			

更新手続きをお忘れなく

国民健康保険の被保険者証

きりの方を含む）、生活保護を受けている方、市民税非課税世帯に属する方：無料

※ただし、登別市国民健康保険に加入している方は、年齢に関係なく千円となります。当日は、保険証を持参してください。

また、市民税非課税世帯に属する方は、受診票を発行しますので、申し出てください。

申込み・問合せ先 保健衛生課（田52）内線250、2

になりましたでしょうか。保険料を納め忘れると、不測の事故にあったときの障害基礎年金、遺族基礎年金などが受けられないばかりか、将来、老齢基礎年金さえ受けられない場合があります。もし、未納ならば、お早めに納めてください。

かかり、将来、老齢基礎年金さえ受けられないのであります。

基础年金などを受けられないばかりか、将来、老齢基礎年金さえ受けられなくなる場合があります。

現にお使いの被保険者証を納め忘れた場合は、四月三十日で有効期限が切れます。

新的な被保険者証への更新は、次の日程で行いますので、

旧被保険者証と印鑑をもって手続きをしてください。

また、保険税を未納にしている方は、更新時までに早目に納付されるようお願いします。

● 問合せ先 課税課（田52）内線358

※なお、当日は会場で、保険税の納税相談や健康相談を行っていますのでご利用ください。